

自己点検・評価に関する専門職大学院 認証評価結果の考察

山口 豪

デジタルハリウッド大学

【目次】

- I. 問題提起と本稿の目的
- II. 先行研究のレビュー
- III. 分析方法・データの説明
- IV. JUAAによる専門職大学院認証評価の概要
- V. 分析結果
- VI. 結論

[キーワード]

専門職大学院制度、認証評価、自己点検・評価、質の保証、質の向上

I. 問題提起と本稿の目的

科学技術の高度化、社会経済のグローバル化が進展し、高度専門職業人養成の必要性が高まる中、その養成に目的を特化した課程として創設された専門職大学院制度の充実強化を図ることが、わが国において重要になってきている。その専門職大学院制度がわが国に導入されて、本稿執筆時点の2018年で約15年が経過しているが、中央教育審議会大学分科会大学院部会専門職大学院ワーキンググループ（2016）で指摘がなされているように、専門職大学院は、社会（「出口」）との連携が必ずしも十分でなく、多様化するニーズを的確に踏まえたプログラム提供ができていない、学位の付加価値についての理解を得られていないなどのため、専門職大学院の全体としては、制度導入時に期待されたほどの広がりには至っていないとの問題点を抱えている。そして、こうした指摘に対して、2017年に学校

教育法の一部を改正する法律が成立し（5月31日公布）、専門職大学院は、産業界等の協力を得て教育課程の編成等を行うものと定められた。

このように近年のわが国では専門職大学院制度の見直しがなされ、今後ますます専門職大学院における教育研究活動等の質の保証・向上が重要になっている。そして、その質の保証・向上を図るためには、それぞれの専門職大学院が、各々の理念・目的を明確にし、現状を点検・評価し、その理念・目的に応じた教育研究上の組織体制を弾力的に編成し、その教育研究活動等の水準・内容の充実に努めること、すなわち、専門職大学院の自己点検・評価の更なる充実化がより一層重要になっていると考える。

わが国の専門職大学院制度の見直しが中央教育審議会等でなされているこの時期に、筆者は、これまでのわが国の専門職大学院の自己点検・評価活動に関する内容を振り返り、その結果を同大学院の自己点検・評価の更なる充実化に結びつけることが重要であると考える。

そして、その振り返りを行う際に、学校教育法第109条第3項に定められた専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価を行う認証評価結果が各専門職大学院の実態を把握するための1つの資料として有用であると考えられる。従って、その結果を手がかりに、これまでの専門職大学院の認証評価結果において、基準「自己点検・評価」の部分はどのように評価されてきたのか、また、その評価結果の観点から、今後、どのようにすれば、その充実を図ることができるのかという問題意識のもと、本稿で

は、専門職大学院認証評価結果の基準「自己点検・評価」に関する部分に焦点を当てる。

こうした問題提起のもと、本稿では、大学基準協会（以下「JUAA」）の専門職大学院認証評価結果における基準「自己点検・評価」に関する長所、特色、検討課題、改善勧告の定量的・定性的分析を行い、その主な傾向をVで示す。そして、その分析結果に基づき、わが国の専門職大学院が自己点検・評価に取り組む際に、認証評価結果からみた重要となる要件を示し、各専門職大学院の参考に供することを本稿の目的とする。

なお、本稿で、JUAAの専門職大学院認証評価結果を対象に取り上げる理由は、以下3点にある。

第1にJUAAの各分野の専門職大学院認証評価の目的は、専門職大学院の水準の向上を図るとともに、認証評価を通じて専門職大学院の質を社会に対して広く保証することにあるという点である。第2にJUAAは国公立を横断した専門職大学院認証評価の数多くの分野の実績を持つという点である。第3にJUAAの各分野の専門職大学院認証評価の基準には、すべからず「自己点検・評価」があるという点である。

これら3点により、上記の問題提起で示した専門職大学院の自己点検・評価の更なる充実化を考察するための1つの資料として、JUAAの専門職大学院認証評価結果は有益であることから、本稿ではその結果を活用する。

II. 先行研究のレビュー

本稿に関する先行研究を以下2つの視点からレビューする。

第1に本稿の分析手法に関する先行研究について、認証評価結果の長所、改善点等の数と内容を分析した主なものとして、機関別と分野別に分けてレビューする。

まず機関別では、2004年度からの7年間のJUAAによる大学評価結果を分析したJUAA(2012)や、2005～2009年度又は2012～2014年度にかけての大学改革支援・学位授与機構（以下「NIAD-QE」）による大

学評価結果を分析したNIAD-QE(2013, 2016)があり、さらに2005～2010年度にかけての日本高等教育評価機構による大学評価結果を分析した同機構(2012)がある。これらの分析は、各評価基準において指摘された長所、改善点等の数や内容を集計して、その傾向を考察したものである。

次に分野別では、NIAD-QEが2007～2009年度にかけて実施した法科大学院に対する認証評価結果を分析した野田ほか(2011)がある。この分析手法も、各評価基準において指摘された優れた点や改善を要する点の数や内容を分析し、その傾向を整理したものである。

第2に専門職大学院の自己点検・評価の充実化に関する主な先行研究についてレビューする。古くは『大学院の自己点検・評価の手引き』があり(JUAA(1999))、近年では、分野別として「経営系専門職大学院のあり方に対する検討結果報告書」(JUAA(2011))や、専門職大学院認証評価全体として「今後の専門職大学院と認証評価のあり方について」がある(JUAA(2017))。

それらの具体的内容として、まずJUAA(1999)は、大学院の自己点検・評価のあり方について、自己点検・評価を必要とする背景、組織・体制、及び点検・評価項目などの観点から手引きとして示したものである。次にJUAA(2011)は、JUAAが実施する経営系専門職大学院認証評価の課題とその改善方策について検討を行い、その評価体制・プロセス等の改善案を示した報告書である。さらにJUAA(2017)は、これまで実施した専門職大学院認証評価を通じて明らかとなった課題を整理し、専門職大学院及び専門職大学院認証評価の今後のあり方を示した報告書である。

これらのレビュー結果から、法科大学院や経営系専門職大学院といった分野ごとの認証評価結果を分析した研究はあるものの、分野を横断した分析としては、管見の限りJUAA(2017)のみがあることが分かる。ただし、JUAA(2017)は、専門職大学院認証評価結果を直接的に分析したものというよりは、JUAAに設置された委員会で、これまでの同結果について検討を行い、その結果を概括した内容となっている。従っ

て、専門職大学院認証評価結果を分野横断的に分析し、その具体的な内容にまで踏み込んだ分析は、管見の限り存在しない。このような点に鑑み、本稿は一定の新規性・独自性があると考えらる。

Ⅲ. 分析方法・データの説明

本稿の分析方法及び使用データは、次の通りである。JUAАがこれまで認証評価を実施した各分野である法科大学院（以下「法科」）、経営系専門職大学院（以下「経営」）、公共政策系専門職大学院（以下「公共」）、公衆衛生系専門職大学院（以下「公衆」）、知的財産系専門職大学院（以下「知財」）の全期間に亘る専門職大学院認証評価結果の全テキストデータから、基準「自己点検・評価」に該当する部分について、長所、特色、検討課題、改善勧告の数や内容を集計し、各分野別にその傾向を定量的・定性的分析に基づき明らかにする。

定性的分析の手法については、テキスト分析を行い、上記データから、類似する又は重複する指摘内容を抽出し、その指摘ごとに特定のカテゴリーに分けグループ化し、類型化を行う。

なお、ここで、全期間を対象としたのは、分析結果の妥当性を高めるために、サンプル数を多く確保するためである。このデータは、JUAАのHPの評価結果検索ページ（<http://www.juaa.or.jp/search/index.php>）から入手した。

Ⅳ. JUAАによる専門職大学院認証評価の概要

分析の前に、JUAАによる専門職大学院認証評価について、①認証評価結果、②自己点検・評価に関する基準、③長所、特色、検討課題、改善勧告の定義に関する各概要を押さえておく。

1. 認証評価結果の概要

JUAАによる各分野の専門職大学院認証評価結果の概要（111校）を分野別に示したのが表1である。この表のとおり、合計111の受審校の中で、法科と経営は不適合校が17校と6校ある一方で、公共、公衆、知財は全ての対象校が適合となっていることが分かる。

2. 自己点検・評価に関する大学基準

JUAАによる専門職大学院認証評価における自己点検・評価に関する基準について、これまでの受審校数の最も多い分野である経営をとりあげ、「経営系専門職大学院基準」（JUAА(2016)）に基づき以下で整理する。

JUAАによる同基準では、自己点検・評価に関して、①自己点検・評価の仕組み・組織体制の整備、②自己点検・評価の結果を改善・向上に結びつけるための仕組みの整備、③認証評価機関等からの指摘事項への適切な対応、④自己点検・評価の結果をどのように改善・向上に結びつけているか、⑤自己点検・評価に

表1 専門職大学院認証評価の分野別評価結果

| 評価結果 | 評価年度 | | | | | | | | | | 総計 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | |
| 法科（適合） | 2 | 5 | 1 | | | 2 | 6 | 1 | | | 17 |
| 法科（不適合） | | 9 | 1 | | | | 6 | 1 | | | 17 |
| 経営（適合） | 0 | 10 | 9 | 8 | 0 | 1 | 11 | 7 | 7 | 1 | 54 |
| 経営（不適合） | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 6 |
| 公共（適合） | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 9 |
| 公衆（適合） | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 5 |
| 知財（適合） | | | | | | | | 1 | 2 | | 3 |
| 計 | 2 | 24 | 12 | 10 | 2 | 5 | 27 | 13 | 13 | 3 | 111 |

出所) 大学基準協会のHP「評価結果検索ページ」より筆者作成（※追評価を除く）

はどのような特色があるか、などの点を重視した評価を行っている (JUAA, 2016, 29頁)。なお、自己点検・評価に関する基準の内容は、JUAAによる他の分野の専門職大学院認証評価においてもほぼ同様である。

3. 長所、特色、検討課題、改善勧告の定義

JUAAによる専門職大学院認証評価結果の構成は、各分野とも「Ⅰ 認証評価結果」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 各分野の専門職大学院基準の各項目における概評及び提言」の3部で成り立っている。このうち、自己点検・評価に関する基準における概評及び提言は上記Ⅲで示される。

上記Ⅲに示される長所、特色、検討課題、改善勧告の各定義について、「経営系専門職大学院基準」(JUAA, 2016, 3-4頁)に基づき以下で整理する。

第1に長所は、各専門職大学院が掲げる基本的な使命 (mission) や教育研究目的 (以下「固有の目的」) を実現するための取組みとして成果が上がっている、又は機能していると評価できる場合に、当該事項を長所に付すと定義されている。第2に特色は、その取組みとして長所とまでは評価できないが、固有の目的に即した特色ある取組みとして評価できる場合は、当該事項を特色に付すと定義されている。第3に検討課題は、さらなる取組みが必要と判断される場合には、当該事項を検討課題に付すと定義されている。第4に勧告は、経営系専門職大学院に求められる基本的事項や法令事項に問題がある場合には、当該事項を勧告に付すと定義されている。なお、これらの定義は、JUAAによる他の分野の専門職大学院認証評価においてもほぼ同様である。

V. 分析結果

1. 検討課題、改善勧告の定量的分析

自己点検・評価に関する検討課題、改善勧告の指摘数を示したのが表2である。その主な傾向として、以下の点を読み取ることができる。

(1) 検討課題

検討課題については、全体 (111校) の約50%の56

校が同課題を付されている。そのうち不適合を受けた数は11校である。

分野別に、まず法科と経営をみると、法科は、14校で指摘されており、この数を表2から計測すると、法科全体 (34校) の約41%で全体 (111校) の約50%の平均より低く、経営は、35の大学院で指摘されており、この数は経営全体 (60校) の約58%で平均より高いことが分かる。このように、法科と経営の分野を比較すると、法科よりも経営が多くを検討課題を付されていることが観察される。なお、そのうち不適合を受けた数は、法科で8校、経営で3校である。

次に公共、公衆、知財をみると、検討課題を付されたのは、公共で3校、公衆で3校、知財で1校であることが分かる。この数を表2から計測すると、全体に占める比率は、公共で全体 (9校) の約33%、公衆で全体 (5校) の60%、知財で全体の (3校) の約33%である。このように、公共、公衆、知財の分野において、一定程度の数と割合で検討課題を付された大学院があることが観察される。

(2) 改善勧告

改善勧告については、全体 (111校) の約6%の法科と経営を合計した7校がその指摘を受けている。そのうち不適合を受けた数は4校である。

分野別にみると、法科は2校、経営は5校で、それぞれ指摘を受けていることが分かる。そのうち不適合を受けた数は、法科で1校、経営で3校である。このように、法科と経営については、検討課題だけでなく、改善勧告まで指摘された大学院が一定程度あることが観察される。

なお、検討課題と改善勧告をあわせると、全体 (111校) の約57%の63校になる。このように、自己点検・評価に関して、課題を抱えている少なからぬ大学院があることが見受けられる。

2. 検討課題、改善点の定性的分析

自己点検・評価に関する検討課題、改善勧告について、主な指摘内容とその指摘を受けた対象分野大学院を示したのが表3である¹。類似する又は重複するその指摘内容を抽出すると、自己点検・評価に関する

表2 分野別指摘数（自己点検・評価）

| 分野 | 評価結果 | 評価年度 | | | | | | | | | | 総計 | 評価 大学数 |
|----|------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|----|-----------|
| | | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | | |
| 法科 | 長所 | 1 | | | | | | 2 | 1 (1) | | | 4 | 34 |
| | 特色 | 1 | | | | | | 2 | 1 | | | 4 | |
| | 検討課題 | 1 | 6 (3) | 2 (1) | | | 1 | 3 (3) | 1 (1) | | | 14 | |
| | 改善勧告 | 1 | | | | | | 1 (1) | | | | 2 | |
| 経営 | 長所 | | 3 | | | | | 1 | 1 | | | 5 | 60 |
| | 特色 | | | | | | | 4 | 2 | | | 6 | |
| | 検討課題 | | 9 | 8 (1) | 7 | | | 5 | 3 (2) | 3 | | 35 | |
| | 改善勧告 | | | | 2 (1) | | 1 (1) | | | 1 (1) | 1 | 5 | |
| 公共 | 長所 | | | | 1 | | 1 | | | 1 | | 3 | 9 |
| | 特色 | | | | 1 | | 1 | 2 | | 1 | | 5 | |
| | 検討課題 | | | | | | | 1 | 1 | 1 | | 3 | |
| 公衆 | 長所 | | | | | | | 2 | | | | 2 | 5 |
| | 特色 | | | | | | | 2 | | 1 | 1 | 4 | |
| | 検討課題 | | | | | 1 | | 2 | | | | 3 | |
| 知財 | 特色 | | | | | | | 1 | | | | 1 | 3 |
| | 検討課題 | | | | | | | | 1 | | | 1 | |
| 合計 | 長所 | 1 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 | 5 | 2 | 1 | 0 | 14 | 111 |
| | 特色 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 11 | 3 | 2 | 1 | 20 | |
| | 検討課題 | 1 | 15 | 10 | 7 | 1 | 1 | 11 | 6 | 4 | 0 | 56 | |
| | 改善勧告 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 7 | |

出所) 表1に同じ

※上記 () 内の数字は、不適合を受けた専門職大学院の数を示す

表3 検討課題と改善勧告の指摘内容(自己点検・評価)

| 項目 | 検討課題と対象設置形態大学 | 改善勧告と対象設置形態大学 |
|----------------------|--|---|
| (1)方針・規則 | — | 自己点検・評価規則の不備 法科2件、経営1件 |
| (2)組織・体制 | — | 自己点検・評価体制の不備 法科1件、経営4件(内、経営1件) |
| (3)改善の仕組み | 自己点検・評価活動を改善に結びつけるための仕組みが不十分 法科4件、経営6件(内、経営2件)、公衆1件 | 自己点検・評価結果や認証評価結果を改善に結びつけるシステムの不備 法科1件、経営5件 |
| (4)継続性 | 組織的・継続的な自己点検・評価の実施が不十分 法科2件、経営17件(内、経営1件)、公衆1件、公共1件 | 継続的な自己点検・評価の未実施 経営3件(内、経営1件) |
| (5)文部科学省や認証評価機関からの指摘 | 文部科学省や認証評価機関からの指摘に対する対応が不十分 法科2件、経営5件(内、経営1件)、公衆1件、知財1件 | 文部科学省や認証評価機関からの指摘に対する対応の不備 法科1件、経営3件(内、経営1件) |
| (6)エビデンス | 自己点検・評価報告書の根拠資料・データの内容が不正確 法科5件、経営4件(内、経営2件) | — |
| (7)外部からの指摘 | 外部から意見聴取を行う仕組みを検討 経営3件、公共1件 | — |
| 合計 | 法科13件、経営35件、公衆3件、公共4件、知財1件 | 法科5件、経営16件 |

出所) 表1に同じ

※上記表中のアンダーラインは、不適合を受けた専門職大学院を指す

(1) 方針・規則、(2) 組織・体制、(3) 改善の仕組み、(4) 継続性、(5) 文部科学省や認証評価機関からの指摘、(6) エビデンス、(7) 外部からの指摘という7つのキーワードから類型化を行うことができると考える。その主な傾向としては、以下の点を読み取ることができる。

(1) 検討課題

検討課題については、まず自己点検・評価活動を改善に結びつけるための仕組みが不十分である(法科、経営、公衆)、また、組織的・継続的な自己点検・評価の実施が不十分である(法科、経営、公衆、公共)との指摘を受けた大学院が多かったことが分かる。次に自己点検・評価報告書の根拠資料・データの内容が不正確である(法科、経営)、また、外部から意見聴取を行う仕組みを検討すべき(経営、公共)との指摘を受けた大学院があったことが分かる。

分野別に、まず法科と経営をみると、法科は表3の中で合計13件の指摘がなされ、これらはすべて不適合を受けた大学院となっている。次に経営は合計35件と多くの指摘がなされ、そのうち、(3)～(6)の指摘を受けた不適合の大学院があることが分かる。さらに、公衆、公共、知財をみると、相対的に指摘数は少ないものの、表3の中で、公衆は3件、公共は4件、知財は1件の指摘がそれぞれなされていることが観察される。

(2) 改善勧告

改善勧告については、まず自己点検・評価の規則や体制が不備である(法科、経営)との指摘を受けた大学院があったことが見受けられる。次に自己点検・評価結果や認証評価結果を改善に結びつけるシステムが不備である(法科、経営)、また、継続的な自己点検・評価が未実施である(経営)との指摘を受けた大学院があったことが分かる。

分野別にみると、まず法科は、表3の中で合計5件の指摘がなされ、そのうち、不適合を受けた大学院は、(1)(3)(5)の指摘を受けている。次に経営は合計16件と多くの指摘がなされ、そのうち、不適合を受けた大学院は、(1)～(5)のすべての指摘を受けている。この2分野の自己点検・評価に関して、

上記で示した重大な問題を抱えている大学院が一定程度あることが推察される。

なお、上記の他に、検討課題及び改善勧告に共通する内容として、文部科学省や認証評価機関から指摘された内容についての対応が不十分である(法科、経営、公衆、知財)、あるいは、その対応に不備がある(法科、経営)との指摘を受けた大学院が一定数あることが観察される。

3. 長所、特色の定量的分析

自己点検・評価に関する長所、特色の指摘数を示したのが前述の表2である。その主な傾向として、以下の点を読み取ることができる。

(1) 長所

長所については、知財を除く各分野において、全体(111校)の約13%の14校が長所を付されている。分野別に長所を付された数と全体に占める割合をみると、法科は4校で全体(34校)の約12%、経営は5校で全体(60校)の約8%、公共は3校で全体(9校)の約33%、公衆は2校で全体(5校)の40%の指摘がそれぞれなされている。このように、知財を除く各分野において、一定程度の数と割合で長所を付された大学院があることが観察される。

(2) 特色

特色については、全ての分野において、全体(111校)の約18%の20校が特色を付されている。分野別に特色を付された数と全体に占める割合をみると、法科は4校で全体(34校)の約12%、経営は6校で全体(60校)の10%、公共は5校で全体(9校)の約56%、公衆は4校で全体(5校)の80%、知財は1校で全体(3校)の約33%の指摘がそれぞれなされている。

このように、全ての分野において、一定程度の数と割合で特色を付された大学院があることが観察される。

なお、長所と特色をあわせると34校となり、これは全体(111校)の約31%にあたる。

4. 長所、特色の定性的分析

自己点検・評価に関する長所、特色について、主な指摘内容とその指摘を受けた対象分野大学院を示したのが表4である。類似する又は重複するその指摘内容を抽出すると、自己点検・評価に関する(1)姿勢、(2)改善の仕組み、(3)各種評価結果の活用、(4)外部者の目線、(5)情報収集、(6)独自の評価項目という6つのキーワードから整理できると考える。その主な傾向としては、以下の点を読み取ることができる。

(1) 長所

長所については、全学的に検証する姿勢の保持(法科、経営、公共)、修了生からの評価の活用(公衆)、授業評価結果の活用(法科)、外部評価の継続的实施等(法科、経営、公共)、多様なデータを収集する体制(法科)を高く評価された大学院があることが分かる。

分野別にみると、4つの分野で一定数(法科と経営は5件、公衆1件、公共4件)の長所が付されていることが分かる。また、分野共通の内容としては、3分

野に共通する全学的に検証する姿勢の保持や外部評価の継続的实施等が高く評価されていることが観察される。

(2) 特色

特色については、長所で示した指摘内容以外では、自己点検・評価結果を改善に結びつける仕組み(法科、経営)、大学院独自の点検・評価項目の設定(公衆、公共)が特色ある取組みとして評価されていることが観察される。

分野別にみると、すべての分野で一定数(法科4件、経営7件、公衆3件、公共5件、知財1件)の特色が付されていることが分かる。また、分野共通の内容としては、3分野共通の授業評価結果の活用や外部評価の継続的实施等、2分野共通の改善に結びつける仕組み、修了生からの評価の活用、独自の点検・評価項目の設定が、それぞれ特色として評価されている。

表4 長所と特色の指摘内容(自己点検・評価)

| 項目 | 長所と対象分野大学院 | 特色と対象分野大学院 |
|---------------|---|---|
| (1) 姿勢 | 全学的に検証する姿勢の保持 法科1件、経営1件、公共1件 | — |
| (2) 改善の仕組み | — | 自己点検・評価結果を改善に結びつける仕組み 法科1件、経営1件 |
| (3) 各種評価結果の活用 | 修了生からの評価の活用 公衆1件 | 授業評価結果の活用 法科2件、経営2件、公衆1件 |
| | 授業評価結果の活用 法科1件 | 修了生からの評価の活用 経営1件、公衆2件 |
| (4) 外部者の目線 | 外部評価の継続的实施やアドバイザーリーボードからの意見聴取 法科2件、経営4件、公共3件 | 外部評価の継続的实施やアドバイザーリーボードからの意見聴取 経営4件、公共3件、知財1件 |
| (5) 情報収集 | 多様なデータを収集する体制 法科1件 | 教育方法改善のための情報システム 法科1件 |
| (6) 独自の評価項目 | — | 大学院独自の点検・評価項目の設定 公衆1件、公共2件 |
| 合計 | 法科5件、経営5件、公衆1件、公共4件 | 法科4件、経営7件、公衆3件、公共5件、知財1件 |

出所) 表1に同じ

VI. 結論

これまでの分析結果から、わが国の専門職大学院が自己点検・評価を実施する際に求められる認証評価結果からみた基礎的要件と、その専門職大学院が更なる自己点検・評価の充実を図るための同結果からみた優良要件とに分けて考察する。

そのイメージ図を示したのが、図1である。前者は、いわば、わが国の専門職大学院の自己点検・評価活動の質を保証するための基礎を成す要件であり、後者はその質をさらに向上させ、特色や強みを伸長させるための要件であると考え。また、この質の保証と質の向上を同時に行うことが重要であり、最低限の質の保証を行った上で、更なる質の向上に向けて、わが国の専門職大学院が取り組むことが大切であると考え。

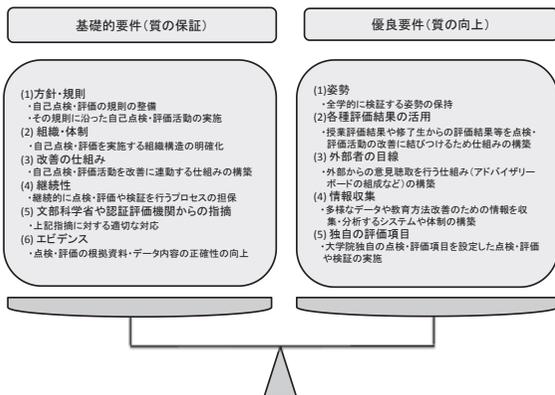
1. 基礎的要件

上記の考え方に立ち、「V」で抽出した検討課題と改善勧告の(1)～(6)のキーワードを、「IV. 3」で述べたJUAAによる検討課題と改善勧告の定義に鑑み、認証評価結果からみた基礎的要件として整理したのが図1の左側の内容である。この要件を表3で得られた分析結果とあわせて、以下で述べる。

(1) 方針・規則

自己点検・評価の規則を整備することが基本となる。そして、その規則に沿って、自己点検・評価活動

図1 認証評価結果からみた基礎的要件と優良要件のイメージ図



を実施していくことが最も基礎的な要件となる。これは、自己点検・評価の土台として整備すべき事柄であるが、法科、経営でこの点が未整備であるとの指摘がなされた大学院がある。

(2) 組織・体制

その規則の整備とあわせて、自己点検・評価の体制を整備し、組織的にそれを実施することが重要である。この点に関しては、学長や研究科長等のリーダーシップのもと、各大学院の規模や特徴等の実態に合わせて、自己点検・評価を実施する組織構造を明確化することが必要である。この点は、自己点検・評価の基盤として重要であるが、法科と経営の分野で、この点の不備を指摘された大学院がある。

(3) 改善の仕組み

上記の組織・体制を整備するにあたっては、自己点検・評価活動を改善に結びつけるための仕組みを構築することが不可欠である。自己点検・評価活動を行うこと自体が目的化しないよう、その活動の結果、抽出された問題点をどのように改善していくかの道筋をつけることが極めて重要となる。この点の不備は、法科、経営、公衆の3つの分野で指摘がなされた大学院がある。

(4) 継続性

継続的に点検・評価や検証を行うプロセスが極めて重要であり、また、認証評価の時期のみに留まらず、恒常的・継続的に点検・評価や検証を行うプロセスを確実に担保することが大切である。この点の不備は、知財を除く全ての分野で、指摘された大学院がある。

(5) 文部科学省や認証評価機関からの指摘

当然のことながら、文部科学省や認証評価機関からの指摘に対して適切に対応することが必要である。この点は、基本的な事柄であるが、公共以外の全ての分野で、対応が不十分との指摘がなされた大学院がある。

(6) エビデンス

自己点検・評価報告書の根拠資料・データの内容の正確性を高めることが重要である。そのためには、必要かつ正確な根拠資料・データを収集・分析する習慣付けを行うことや、その体制を整備することが大切で

ある。自己点検・評価にあたって、データに基づく評価は基本的なものである。この点は、同報告書の内容の正確性を担保する上での根底となる事柄であるが、法科、経営でこの点の不備を指摘された大学院がある。

2. 優良要件

「V」で抽出した長所と特色の(1)～(6)のキーワードを、「IV. 3」で述べたJUAAによる長所と特色の定義に鑑み、認証評価結果からみた優良要件として整理したのが図1の右側の内容である。この要件を表4で得られた分析結果とあわせて、以下で述べる。

(1) 姿勢

全学的に検証する姿勢を持つことが重要である。一部の教員や職員が参画する自己点検・評価ではなく、各大学院の構成員の間で自己点検・評価を行う合意形成を図り、全学的にその構成員が参画し検証する姿勢を持つことが同評価の更なる充実化にとっては大切である。また、各年度に実施した自己点検・評価報告書の内容を大学の構成員に対して周知し、教員、職員、学生が一体となってその内容を共有していくことが重要である。さらに、自己点検・評価に関する学内懇談会等を定期的で開催し、同評価に関する情報の共有を図ることも有効である。こうした姿勢を高く評価された法科、経営、公共の3つの分野の大学院がある。

(2) 各種評価結果の活用

授業評価結果や修了生からの評価結果を活用し、自己点検・評価活動の改善に結びつけるための仕組みを構築することが効果的である。その具体例として、授業評価結果や修了生からの評価結果を自己点検・評価委員会などで組織的に検証し、その結果を教育改善につなげる仕組みを構築することが挙げられる。そうした優れた取組みを行っている法科、経営、公共の3つの分野の大学院がある。

(3) 外部者の目線

自己点検・評価の客観性・妥当性を保証するために、外部からの意見聴取を行う仕組み(アドバイザーボードの組成など)を構築することが有効である。この点は、公衆を除く4分野で優良な取組みを

行っている大学院があることから、多くの分野において有効な施策であると考えられる。

(4) 情報収集

多様なデータや教育方法改善のための情報を収集・分析するシステムや体制を構築することが重要である。自己点検・評価の客観性・妥当性を保証するために、上記(3)に加えて、多様なデータや情報を客観的に分析し、印象的な評価ではなく、根拠主義的(evidence-based)評価を行うシステムや体制を構築することが重要なポイントである。自己点検・評価活動をより効率的かつ効果的に実施するために、こうした情報システムや体制を活用することは大切である。こうした優良な取組みを行っている分野の大学院として、法科がある。

(5) 独自の評価項目

大学院独自の点検・評価項目を設定して点検・評価や検証を行うことも有効である。自己点検・評価とは、本来、各大学院が自主的・自律的に行うものであり、その点に鑑み、各大学院固有の評価指標や評価項目を設定し、それを駆使するなどして実証的に自己点検・評価を実施することも重要である。こうした取組みを積極的に高い評価されている公衆、公共の分野の大学院がある。

3. むすび

最後に、自己点検・評価の目的は、その結果を教育改善に結びつけるための手段であることを各専門職大学院の構成員が理解することが極めて重要である点を指摘したい。そして、その認識のもと、同構成員が、各専門職大学院の使命・目的等に鑑み、上記で挙げた要件に留意しながら、必要となる施策に取組み、その成果を学内外に自らの責任で説明・証明していくことを通じて、わが国の専門職大学院の自己点検・評価の更なる充実が図られるのではないかと考える。

脚注

1 表3に示す大学院数と表2の指摘数の合計が一致しないのは、表3では主な指摘内容を取り上げていること、また、1つの大学で複数の指摘を受けた場

合があること理由による。また、この理由は、以下の表4の分析結果についても同様である。

参考文献

渋井進他（2011）「自己評価書と評価結果報告書の関係から見た大学機関別認証評価の分析」『大学評価・学位研究』12号，117-138

大学基準協会（1999）『大学院の自己点検・評価の手引き』

大学基準協会（2011）『経営系専門職大学院のあり方に対する検討結果報告書』

大学基準協会（2012）『大学評価の有効性に関する調査報告書』

大学基準協会（2016）『経営系専門職大学院基準』

大学基準協会（2017）『今後の専門職大学院と認証評価のあり方について』

大学改革支援・学位授与機構（2013）「進化する大学機関別認証評価—第1サイクルの検証と第2サイクルにおける改善」

大学改革支援・学位授与機構（2016）「大学機関別認証評価に関する第2サイクルの中間検証結果報告書」

中央教育審議会大学分科会大学院部会専門職大学院ワーキンググループ（2016）「専門職大学院を中核とした高度専門職業人養成機能の充実・強化方策について（概要）」

日本高等教育評価機構（2012）「平成23年度認証評価に関する調査」

野田文香他（2011）「評価の検証からみた法科大学院認証評価の現状と課題」大学評価・学位授与機構『大学評価・学位研究』12号，51-70

Consideration of the Self-Study at Professional Graduate School through the Results of the Certified Evaluation and Accreditation

※ Go YAMAGUCHI

[Key Words]

Professional Graduate School System, Certified Evaluation and Accreditation, Self-Study, Quality Assurance, Quality Improvement

[Abstract]

About 15 years have passed since the establishment of a professional graduate school system in Japan, and the review of the system has been underway at the Central Education Council. Therefore, in the future, it is more important to assure and improve the quality of educational and research activities at professional graduate schools in Japan. During above this period, I think that it is important to review the content of self-study activities at Japanese professional graduate schools so far and link the results to further enhancement of self-study activities at the professional graduate schools in Japan.

In view of this importance, in this paper, from the results of the certified evaluation and accreditation of the professional graduate school in the Japan University Accreditation Association (JUAA), quantitative and qualitative analyzes are made on the points about the 'strengths', 'features', 'consideration issues', 'improvement recommendations' on self-study, and the trends are clarified. Based on the analysis results, this paper suggests some significant requirements for further improvement of self-study activities at Japanese professional graduate schools.

※ Undergraduate Academic Affairs, Digital Hollywood University